

2023年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKO MARKETING FOODS
本 店 所 在 地 東京都中央区新川一丁目 10 番 14 号
代 表 者 名 代表取締役社長 長澤 成博
(コード番号：2762 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役経営管理本部長 富川 健太郎
(TEL. 03-6861-9630 (代表))

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ並びに
主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、創業家の資産管理会社である株式会社 TLF に対する第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2023年6月12日
(2) 発行新株式数	1,106,200 株
(3) 発行価額	226 円
(4) 調達資金の額	250,001,200 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、株式会社TLFに全ての株式を割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当社のこれまでの経営戦略と2022年12月15日公表のEVO FUND（エボ ファンド）に対する第三者割当による第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行

当社は、1975年の創業以来、「価値ある食文化の提案」を企業理念として、社会に必要とされる「食ブラ

ンド」を創造するために、社会の中で新たに生まれたニーズに適合する新業態の開発や既存業態のブラッシュアップを行い、お客様に喜びと感動を提供することを目指して事業を行い、複数の飲食店ブランドを開発・展開したことで、2013年6月期に直営店舗数(同期末281店舗)がピークとなりました。

その後、宴会需要の低下や若年層のアルコール離れなど居酒屋市場全体の縮小に対応するため、既存店舗の統廃合に取り組みつつ、お客様の消費行動の変化に目を向け、これまでの総合居酒屋から専門居酒屋への業態開発へシフトすることなど、様々な改革を行ってきましたが、業績の回復には至らず、2018年6月期から2022年6月期まで5期連続して営業損失を計上し、2017年6月期から2022年6月期まで6期連続して当期純損失を計上いたしました。また、この間、2020年初頭よりまん延し始めた新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、政府及び地方自治体は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発令とそれに伴う行動制限や飲食店に対する営業自粛や時短要請が繰り返されるなど外食事業者にとって極めて厳しい経営環境となりました。そこで当社は収益力の改善を目指し、2022年12月15日公表の「第三者割当による第1回新株予約権付社債(転換価額修正条項付)及び第5回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに新株予約権付社債及び新株予約権の買取契約(第5回新株予約権につきコミット・イシュー)の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、次に掲げる事業構造改革の取組みを行ってまいりました。

- (イ) 水産の6次産業化(水産の6次産業化とは、1次産業としての漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み)
- (ロ) 不採算店舗の大規模閉店と「アカマル屋」の出店(「アカマル屋」は、郊外に位置する当社ブランドの中小型店舗であり、コロナ禍においても、既存店2019年(コロナ禍前)同月対比で100%を超える成長をしております。)
- (ハ) 大きな固定投資を伴わない新規事業の強化
- (ニ) コストの削減

上記(イ)～(ニ)の事業構造改革を推し進めていくなか、当社は、2020年2月以降、2022年12月においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、2021年5月27日関東財務局長に提出した有価証券届出書による第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行(以下「2021年6月調達」といいます。)については、新株式については予定どおり調達・充当したものの、第4回新株予約権の行使は18,519個にとどまり(その行使に係る発行価額の2,500,065円と行使価額500,013,000円を合わせて、調達金額は502,513,065円)、当社の株価は、第4回新株予約権の行使価額である270円(2021年6月調達の公表日である2021年5月27日の直前営業日の当社終値と同額)を下回って推移しており、第4回新株予約権の行使は、2021年12月21日以降行われておらず、第4回新株予約権の追加行使の目途がたたないことから、2022年12月15日開催の取締役会において、同日時点で現存する第4回新株予約権の全部を買取るとともに、買取り後直ちにその全部を消却する旨を決議し、同日、買取り及び消却を実施しました。

そして、2022年12月15日当時、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛等による来店客数の減少によって当社飲食店舗は大幅に売上高が減少しており、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしている状況のなか、手元流動性が低下しており、安定的な財務基盤の構築のための運転資金が不足している状況でした。また、経営の安定化を図りながら成長軌道を描くためには、まずコロナ禍においても採算性の高い既存店舗事業である「アカマル屋」及び「アカマル屋鮮魚店」へ資源を集中させながら、新規事業である水産の6次産業化へ向けたリアル・デジタル両面でのプラットフォーム構築や事業買取などによって水産の6次産業化を早期に構築することが必要でした。

そこで当社は、2022年12月15日公表の「第三者割当による第1回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに新株予約権付社債及び新株予約権の買取契約（第5回新株予約権につきコミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、財務基盤の安定と成長戦略への投資資金を確保すべく、EVO FUND（エボ ファンド）（所在地 c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に対し、第三者割当による第1回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに新株予約権付社債及び新株予約権の買取契約の締結を当社取締役会において決議し、2023年1月4日に、第1回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）（以下「第1回新株予約権付社債」といいます。）及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第5回新株予約権」といいます。）を発行（これから発行を以下「2023年1月発行」といいます。）しました。

2023年1月発行は、2022年12月15日付取締役会決議時点では、以下の資金使途と支出予定時期を意図して調達したものでありますが、第1回新株予約権付社債については予定通り調達・充当し、2023年5月8日に全ての転換が完了いたしました。第5回新株予約権につきましては、2023年5月8日に5,000個（総数50,000個の10%）の行使が行われ、当初予定の資金使途に充当しており、残りについても、第5回新株予約権はEVO FUNDとの契約により2026年1月5日までの期間において原則として全てが行使されることが見込まれるものと考えております。

（第1回新株予約権付社債の発行による調達資金）

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 運転資金	200百万円	2023年1月～2023年3月
合計	200百万円	

（第5回新株予約権の発行及び行使による資金調達）

具体的な使途	金額	支出予定時期
② 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資		
（i）アカマル屋の新規出店に向けた投資	390百万円	2023年1月～2025年6月
（ii）アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資	324百万円	2023年1月～2025年6月
③ 今後の成長エンジンとする新規事業への投資		
（i）水産DXプラットフォームの構築投資	70百万円	2023年7月～2025年6月
（ii）水産事業プラットフォーム構築の事業買収	271百万円	2023年1月～2025年6月
合計	1,055百万円	

(2023年1月発行の資金充当状況)

	用途	金額	支出予定時期	本日現在の充当額	未充当額
第1回新株予約権付社債	運転資金	200百万円	2023年1月～2023年3月	充当済	0円
第5回新株予約権	① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資				
	(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資	390百万円	2023年1月～2025年6月	未了	390百万円
	(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資	324百万円	2023年1月～2025年6月	75百万円	249百万円
	② 今後の成長エンジンとする新規事業への投資				
	(i) 水産DXプラットフォームの構築投資	70百万円	2023年7月～2025年6月	未了	70百万円
	(ii) 水産事業プラットフォーム構築の事業買収	271百万円	2023年1月～2025年6月	未了	271百万円
合計		1,255百万円			980百万円

「アカマル屋」は、郊外に位置する中小型店舗であり、コロナ禍においても、下表のとおり既存店2019年(コロナ禍前)同月対比で100%を超えるなど、お客様から一定以上の支持をいただいております。さらに「アカマル屋」は、これまで串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場でお客様から好評を博しておりましたが、水産の6次産業化を目指す当社グループのシナジー効果を最大化し、かつ、お客様に還元するため、業態をアレンジし、新たに「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、2022年4月に1号店を大宮で開店して以来、沼津からの朝獲れ鮮魚や浜松のSANKO海商、豊洲の総合食品と連携したまぐろの解体ショーの実施など、連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。「アカマル屋」は、投資効率の高いブランドであり、引き続きブランドの磨き上げを行い、商圈及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。

	2022年7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年1月	2月	3月
2019年(コロナ前)売上高比	111.0%	95.2%	117.4%	129.5%	113.5%	113.1%	129.7%	129.2%	118.1%

2023年1月発行については、運転資金は予定どおり調達し充当を完了しており、第5回新株予約権の発行及び行使により調達資金に基づく投資は、今後の投資計画に従って調達資金を充当する予定であります。

(2) 2023年1月発行に加えて追加調達が必要な理由

2023年に入ってから特に顕著になった新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少や、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく位置付けが5類感染症に移行したことなどによって消費者やインバウンドの活動は活発になり、当社のアカマル屋ほか飲食事業は順調な業績推移を示しております。飲食事業の業績回復に伴いアフターコロナの新生活様式により適応した店舗構成とするため追加閉店を実施いたしました。また、水産の6次産業化の事業領域については、漁業は下田漁港（静岡県下田市）を母港とする辯天丸（19トン）の本格操業開始に伴い漁業部を新設、水産卸売事業は当社独自の水産商品開発を強化するためにグループ商品部を新設、小売業等は水産小売事業部を新設し2023年4月新業態の鮮魚店「漁港直送 積極魚食 サカナタバタイ MEGA ドン・キホーテ本八幡店」（千葉県市川市）を開店し、順調にマネタイズに向けて事業構築が進んでおります。さらに、水産の6次産業化についても追加の開業費用が発生しました。

さらに中食事業及びEC通販事業など計画に対して進捗が遅れている部門は、各施策の見直しを行い、経営資源の効率的運用の観点から弁当の製造受託事業から撤退することといたしました。

この結果、当社グループの連結業績は、2023年5月15日公表の「2023年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」のとおり、2023年に入ってから特に顕著になった新型コロナウイルスの感染者数の減少傾向が現れる前の2022年中の新型コロナウイルス感染症の影響等により、2023年6月期第3四半期連結累計期間においては営業損失5億31百万円、経常損失5億26百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失5億45百万円を計上し、2023年6月期第3四半期連結会計期間末の純資産額は1億10百万円となりました。また、当社グループの2023年6月期第3四半期会計期間（自2023年1月1日至2023年3月31日）の連結業績は営業損失1億75百万円、経常損失1億74百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1億84百万円となりました。さらに、2023年5月15日公表「2023年6月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、当社グループの2023年6月期連結業績は、営業損失6億60百万円、経常損失6億70百万円、親会社株主に帰属する当期純損失6億80百万円見込み、当初の2023年6月期通期連結業績予想に対して営業損失6億92百万円減少、経常損失6億92百万円減少、親会社株主に帰属する当期純損失6億90百万円減少、2023年6月期第4四半期会計期間（自2023年4月1日至2023年6月30日）の連結業績は営業損失1億28百万円、経常損失1億43百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1億34百万円見込んでおります。

以上の状況から、経営に重大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の影響等は2023年1月以降、特に飲食事業において減退し業績回復しておりますが、飲食店舗の退店費用の発生、水産の6次産業化の事業開発費用の発生及び中食事業やEC通販事業において実施していた一部施策の縮小若しくは撤退を決定したことで手元資金が減少した結果、運転資金が不足する見通しとしました。この状況を踏まえ、当社は、2024年6月期において安定した黒字体質を定着させるまでの十分な手元資金、成長投資資金を確保することを資金計画の基本的な考え方として、2023年6月期の下半期（自2023年1月1日至2023年6月30日）で見込む連結業績の営業損失3億3百万円に相当する額を運転資金として必要な調達額の最低限の目安としております。かかる運転資金の調達方法としては、資本性の資金と負債性の資金が考えられるところ、2023年6月期の下半期において運転資金の不足が見込まれ、迅速に資金を調達する必要があるものの、当社の財務状況では銀行借入等の負債性の調達は当社が必要としている金額を確実にかつ迅速に行えるとの見込みがない一方、当社取締役会長が取締役を務める資産管理会社である株式会社TLFから資金拠出の申し出がなされており、当社が必要としている金額を確実にかつ迅速に調達することができることから、第三者割当による本新株式の発行により調達を

行うものです。

なお、飲食業の業績回復を背景に金融機関からの調達環境は徐々に改善の兆しが現れており、盤石な経営基盤構築のため同時に金融機関との交渉を進めてまいります。

また、第5回新株予約権の行使による調達は、安定的かつ確実な成長を目指す既存事業への投資及び今後の成長エンジンとする新規事業への投資として必要であることから、これらの資金使途を維持することとしております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	250,001,200円
② 発行諸費用の概算額	4,500,000円
③ 差引手取概算額	245,501,200円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用2,000,000円、弁護士報酬費用2,000,000円、その他諸費用500,000円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
運転資金	245百万円	2023年7月～2024年6月
合計	245百万円	

2023年7月から2024年6月の期間において人件費に全額を充当することを計画しております。今回の運転資金の調達は、新型コロナウイルス感染症の影響、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰、飲食事業の業績回復に伴いアフターコロナの新生活様式に適応した店舗構成とするため、さらなる閉店費用、水産6次産業化を推進させることに要した追加の投資費用、新規事業の整理・縮小等により追加支出が発生したため、安定した財務基盤の確保となります。

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

2. また、上記表中に記載の資金使途については「2. 募集の目的及び理由 (1) 当社のこれまでの経営戦略と2022年12月15日公表のEVO FUND (エボ ファンド) に対する第三者割当による第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行」及び「同 (2) 2023年1月発行に加えて追加調達が必要な理由」をご確認ください。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の機動的な資金支出に備えることができることから、本第三者割当増資による新株式の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における発行価格は、株式会社 TLF との協議の結果、本新株式に係る取締役会決議日の直

前営業日（2023年5月23日）の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の終値である226円といたしました。

上記払込金額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前営業日からさかのぼった直前営業日の価格）を基準として決定するとされていることから、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、当該発行価格の当該直前営業日までの1か月間の終値平均203.79円に対する乖離率は10.90%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均167.69円に対する乖離率は34.77%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均182.15円に対する乖離率は24.07%となっております。これは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、監査役3名（全員社外監査役）から、上記発行価格について、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたことは、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること及び上記発行価格は上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定したものであることから、当社の直近の財政状態及び経営成績等が反映されていると考えられることに鑑みて、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

なお、本新株式の第三者割当により発行される本新株式数に、下記(2)のとおり本新株式の発行決議日の6ヶ月以内に発行されている第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の目的となる株式の総数を合算した場合には、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条を踏まえて、当社は、より慎重な手続を経るべく、任意に経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外取締役である田中研次氏並びに社外監査役である三村藤明氏及び山下貴氏の3名によって構成される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性、及び割当予定先の妥当性等について慎重に審議いただき、今般の資金調達の必要性及び相当性が認められるとの意見を受領しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は1,106,200株（議決権の数は11,062個）であり、2023年5月15日現在の当社発行済株式総数20,675,003株（議決権総数206,653個）を分母とする希薄化率は5.35%（議決権ベースでの希薄化率は5.35%）に相当します。

また、本新株式の発行決議日の6ヶ月以内に発行されている第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の目的となる株式の総数6,702,120株（第1回新株予約権付社債については、下限転換価額で全ての第1回新株予約権付社債が転換されたものとして算出に係る割当議決権数は67,021個）を合算した総株式数である7,808,320株（議決権の数は78,083個）は、当社の総議決権数187,809個（2022年12月31日）に占める割合の41.58%となり、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

本新株式、第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行による希薄化の規模に関しましては、当社普通株式の直前1年間の1日当たりの平均出来高187,182株に対して、本新株式及び第5回新株予約権の行使により発行される株式数7,808,320株を第5回新株予約権の行使期間2年間（500営業日と仮定）で均等に株

式を売却していくと仮定した場合、1日当たりの売却株式数は15,617株となり、当社普通株式の1年間の1日当たりの平均出来高の8.34%となることから、当社普通株式の株価に与える影響によって既存株主様の利益を損なう可能性があります。

しかしながら、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり株式会社TLFの本新株式の発行される株式の保有方針は長期保有の意向であることを書面で確認しており、第1回本新株予約権付社債及び第5回本新株予約権については2022年12月15日公表「第三者割当による第1回新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び第5回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに新株予約権付社債及び新株予約権の買取契約（第5回新株予約権につきコミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」の「6. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりであることから、今回の本新株式の発行による資金調達は、当社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものであり、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社TLF(※1)	
(2) 所在地	東京都中央区銀座六丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 平林 登志子	
(4) 事業内容	資産管理等	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2017年11月20日	
(7) 発行済株式数	200株	
(8) 決算期	10月	
(9) 従業員数	2名	
(10) 主要取引先	株式会社レーサム	
(11) 主要取引銀行	株式会社横浜銀行	
(12) 大株主及び持株比率	平林 登志子 100%	
(13) 当事会社間関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	株式会社TLFの取締役である平林隆広氏は、当社の取締役会長を務めております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	株式会社TLFは、当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (千円)			
決算期	2020年10月期	2021年10月期	2022年10月期
純資産	1,217,355	1,724,600	2,197,480
総資産	4,100,250	4,419,818	4,793,015
1株当たり純資産(円)	6,086	8,623	10,987
売上高	172,512	172,512	172,512
営業利益	87,334	87,909	74,150
経常利益	78,076	78,693	65,223
当期純利益	51,955	51,338	43,249
1株当たり当期純利益(円)	259	256	216
1株当たり配当金(円)	0	0	0

※1. 株式会社 TLF は創業家の資産管理会社であり、同社の代表取締役である平林登志子氏から同社が反社会的勢力とは無関係である旨を聴取しております。当社は、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索により、株式会社 TLF、株式会社 TLF の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等には該当せず、また、反社会的勢力等とは関係がないと判断しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、2023年3月下旬に、割当予定先である創業家の資産管理会社である株式会社 TLF の取締役であつて当社の取締役会長を務める平林隆広氏に対して、新型コロナウイルス感染症の影響懸念が残るなか、今後の成長エンジンとなる新規事業の中期にわたる事業性の検証を行った結果、新規事業の事業構成の整理までの必要な運転資金、及び資本充実や運転資金の安定的な確保の観点、また当社の財務状況では銀行借入等の負債性の調達を迅速に行うことが困難であり、よって運転資金が不足する旨説明した。

そうしたところ、同氏から、創業家の資産管理会社である株式会社 TLF として当社の行う増資を引き受ける意向が示された。

そこで当社において、2023年1月発行による調達状況を踏まえ検討し、当社の財務基盤強化に必要となる資金2億50百万円が必要である旨を同氏に伝えたところ、資金余力のある株式会社 TLF として出資可能である旨の回答を頂いたこと、株式会社 TLF は当社の創業家の資産管理会社であつて当社の事業の状況をよく理解していることから、株式会社 TLF に対し、増資の引受けを依頼することとしました。

以上の経緯から、2023年5月24日に当社取締役会は、特別利害関係者である株式会社 TLF の取締役を務める平林隆広氏以外の出席取締役にて検討を行い、本新株式の発行が将来における当社グループの経営基盤の安定化と企業価値の増大、延いては既存株主の株主価値の向上につながるものと判断し割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、株式会社 TLF から本新株式の保有方針について、長期的に保有する方針であることを書面で確認しております。

また、当社は株式会社 TLF から、第5回新株予約権の存続期間の末日又は当該新株予約権の行使により交付された同社株式が全て売却される時のいずれか早い時期までの間、本新株式を譲渡しないことに同意すること

につき、書面で確認しております。

なお、当社と株式会社 TLF は、株式会社 TLF が払込期日から 2 年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、払込期日において、東京証券取引所有価証券上場規程施行規則において定める譲渡報告に係る確約書を締結する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、株式会社 TLF から、本新株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。当該資金の一部は借入金払込原資となっており、株式会社 TLF の預金通帳の写し及び株式会社 TLF の株主である平林登志子氏から株式会社 TLF に対する貸付金の「金銭消費貸借契約書」（締結日：2023 年 5 月 11 日、金額：100 百万円、貸出期限：別途協議、無利息、無担保）を確認しております。

以上より、当社は株式会社 TLF が本新株式の発行価額の総額の払込みに要する金額を有しているものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
平林 隆広	東京都新宿区	3,506,800	18.67	3,506,800	17.63
株式会社 TLF	東京都中央区銀座 6 丁目 6-1	1,413,500	7.53	2,519,700	12.67
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FORPRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	10 Harewood Avenue London, NW1 6AA, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目 11- 1)	1,800,000	9.58	1,800,000	9.05
有限会社神田コンサル ティング	東京都中央区銀座 6 丁目 6-1	1,581,900	8.42	1,581,900	7.95
平林 実	東京都世田谷区	1,432,500	7.63	1,432,500	7.20
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜 1 丁目 22 番 13	1,194,600	6.36	1,194,600	6.01
平林 実人	東京都港区	1,048,000	5.58	1,048,000	5.27
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目 23-1	623,500	3.32	623,500	3.14
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町 609	77,100	0.41	77,100	0.39
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁	51,100	0.27	51,100	0.26

	目 333 番地 13				
計		12,729,000	67.50	13,835,200	69.57

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2022年12月31日時点の株主名簿に記載された数値を基準としております。
2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2022年12月31日現在の総議決権数(187,809個)に、本新株式による発行株式1,106,200株を加えた数によって算出しております。
3. 割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

当社は本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2023年6月期の業績への具体的な影響額については軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式による議決権ベースでの希薄化率は5.35%であるものの、本新株式の発行決議日の6ヶ月以内である第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の目的となる株式の総数を合算した場合には上記のとおり、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される「経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手」又は「当該割当に係る株主総会の決議などの株主の意思確認」のいずれかの手続を経る必要があるとされていることを踏まえて、当社は、より慎重な手続を経るべく任意に本第三者委員会から、本新株式の発行について意見を入手することといたしました。

このため、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外取締役である田中研次氏並びに社外監査役である三村藤明氏及び山下貴氏の3名(いずれも独立役員であります。)によって構成される本第三者委員会を設置し、本資金調達の必要性及び相当性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を2023年5月23日付で入手しております。

なお、本第三者委員会の意見の概要は以下のとおりです。

1. 結論

本第三者割当増資に関する後記2.に記載の事情等を総合的に考慮すれば、本第三者割当増資には、必要性及び相当性が認められると料する。

2. 理由

本第三者割当増資に必要性及び相当性が認められるかは、本新株式の発行による資金調達を行う必要性、手段の相当性及び発行条件の相当性等を総合考慮して検討する必要がある。

(1) 資金調達の必要性

貴社によれば、貴社の主たる事業である飲食事業を取り巻く環境は、宴会需要の低下や若年層のアルコール離れなど居酒屋市場全体の縮小に加えて、2020年初頭よりまん延し始めた新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、政府及び地方自治体により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の発令とそれに伴う行動制限や飲食店に対する営業自粛や時短要請が繰り返されるなどにより、外食事業者にとって極めて厳しい経営環境が継続しているとのことである。その結果、貴社は、2018年6月期から2022年6月期まで5期連続して営業損失を計上し、2017年6月期から2022年6月期まで6期連続して当

期純損失を計上しているとのことである。そこで貴社は収益力の改善を目指し、(イ)水産の6次産業化(1次産業としての漁業と、2次産業としての水産卸売業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み)、(ロ)不採算店舗の大規模閉店と採算性の高い中小型店舗の出店、(ハ)大きな固定投資を伴わない新規事業、及び(ニ)コストの削減の事業構造改革を推し進めていったとのことである。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は長期化の様相を呈していたことから、貴社は、2021年6月14日に、第三者割当の方法により、平林隆広氏及びスターリング証券株式会社に対し新株式を有限会社神田コンサルティング及びスターリング証券株式会社に対し株式会社SANKO MARKETING FOODS第4回新株予約権(以下「第4回新株予約権」という。)を、それぞれ発行した。このうち新株式については予定どおり資金を充当したものの、第4回新株予約権については、その行使は18,519個にとどまり、2021年12月21日以降行われておらず、株価が第4回新株予約権の行使価額を下回る状態が継続したことにより第4回新株予約権の追加行使の目途がたっておらず、これによる資金調達ができていなかったことから、貴社は新たな資金調達を検討した。そこで、貴社は、2022年12月15日にその時点で存在していた第4回新株予約権の全部をその発行価額と同額で買い取り消却すると共に、EVO FUNDを割当先として、第三者割当による株式会社SANKO MARKETING FOODS第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「第1回新株予約権付社債」という。)及び株式会社SANKO MARKETING FOODS第5回新株予約権(以下「第5回新株予約権」という。)を発行し、資金調達を行うことを決定し、2023年1月4日にその発行をしたとのことである。貴社によると、当該資金調達については、第1回新株予約権付社債については予定どおり調達・充当し、第5回新株予約権については、EVO FUNDとの契約により2026年1月5日までの期間において原則として全てが行使されることが見込まれるとのことである。

もっとも、第5回新株予約権の発行及び行使により調達資金に基づく投資は、今後の投資計画に従って調達資金を充当する予定としている。しかし、飲食事業の業績回復に伴いアフターコロナの新生活様式により適応した店舗構成とするための追加閉店費用の発生、水産の6次産業化における追加の事業開発費用の発生及び中食事業やEC通販事業において実施していた一部施策の縮小若しくは撤退の決定により手元資金が減少した結果、運転資金が不足する見通しとなったとのことである。この状況を踏まえ、貴社は、2024年6月期において安定した黒字体質を定着させるまでの十分な手元資金、成長投資資金を確保することを資金計画の基本的な考え方として、2023年6月期の下半期(自2023年1月1日至2023年6月30日)で見込む連結業績の営業損失3億3百万円に相当する額を運転資金として必要な調達額の最低限の目安としており、迅速な資金調達が必要であるとのことである。

このような背景のもと、貴社としては、迅速に資金調達をすることが可能となる本第三者割当増資が必要であるとの貴社の説明にも特段不合理な点は見当たらない。

よって、貴社から受けた説明及び提供を受けた資料の内容を踏まえ、貴社には、本第三者割当増資による資金調達の必要性が認められるといえる。

(2) 普通株式の第三者割当という手段の相当性

(i) 調達方法

貴社は、運転資金の調達方法として資本性の資金と負債性の資金が考えられるところ、2023年6月期の下半期において運転資金の不足が見込まれ、迅速に資金を調達する必要があるものの、貴社の財務状況では銀行借入等の負債性の調達は貴社が必要としている金額を確実にかつ迅速に行なえるとの見込みがない一方、貴社取締役会長が取締役を務める資産管理会社である株式会社TLFから資金拠出の申し出がなされており、貴社が必要としている金額を確実にかつ迅速に調達することができることから、第三者割当による本新株式の発行により調達を行うと判断したとのことである。

貴社がこのような検討を経て本第三者割当増資を選択したことについて、貴社グループ財政状態及び経営成績並びに貴社から提出された運転資金の見込みに鑑みると、本委員会は特に不合理な点を見出し、相当性が認められるといえる。

(ii) 割当予定先の選定理由

貴社は、2023年3月下旬に、創業家の資産管理会社である株式会社TLFの取締役であって貴社の取締役会長を務める平林隆広氏に対して、新型コロナウイルス感染症の影響の懸念が残るなか、今後の成長エンジンとなる新規事業の中期にわたる事業性の検証を行った結果、新規事業の事業構成の整理までの運転資金が必要である旨、及び貴社の財務状況では銀行借入等の負債性の調達を迅速に行うことが困難であり、よって運転資金が不足する旨説明したとのことである。

そうしたところ、同氏から、創業家の資産管理会社である株式会社TLFとして貴社の行う増資を引き受ける意向が示されたとのことである。

そこで貴社において、2023年1月発行による調達状況を踏まえ検討し、貴社の財務基盤強化に必要となる資金2億50百万円が必要である旨を同氏に伝えたところ、資金余力のある株式会社TLFとして出資可能である旨の回答がなされたこと、株式会社TLFは貴社の創業家の資産管理会社であって貴社の事業の状況をよく理解していることから、株式会社TLFに対し、増資の引受けを依頼したとのことである。

以上の経緯から、2023年5月24日に貴社取締役会は、特別利害関係者である株式会社TLFの取締役を務める平林隆広氏以外の出席取締役にて検討を行い、本新株式の発行が将来における貴社グループの経営基盤の安定化と企業価値の増大、延いては既存株主の株主価値の向上につながるものと判断し割当予定先として選定したとのことである。

また、貴社は、株式会社TLFから本新株式の保有方針について、長期的に保有する方針であることを書面で確認しているとのことである。

加えて、貴社は株式会社TLFから第5回新株予約権の存続期間の末日又は第5回新株予約権の行使により交付された同社株式が全て売却される時のいずれか早い時期までの間、本新株式を譲渡しないことに同意することにつき、書面で確認しているとのことである。

さらに、株式会社TLFは創業家の資産管理会社であり、同社の代表取締役である平林登志子氏から同社が反社会的勢力とは無関係である旨を聴取しており、また、貴社によると、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索により、株式会社TLF、株式会社TLFの役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等には該当せず、また、反社会的勢力等とは関係がないと判断しており、別途その旨の確認書を東京証券取引所に提出しているとのことである。

また、貴社は、割当予定先である株式会社TLFから、本新株式の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する自己資金を十分に有していることを預金通帳の写し及び同社の代表取締役である平林登志子氏へのヒアリングで確認しているとのことである。

以上を踏まえ、割当予定先の相当性は認められるといえる。

(iii) 小括

以上のとおり、貴社が資金調達を行うにあたって、本第三者割当増資という手段を選択すること、並びに株式会社TLFを本新株式の割当予定先とすることについては、いずれも相当性が認められると思料する。

(3) 発行条件の相当性

(i) 発行価額の相当性

貴社は、本新株式における発行価格について、株式会社TLFとの協議の結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日（2023年5月23日）の東京証券取引所における貴社普通株式の終値である226円としている。

上記発行価格は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したこと、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）により、原則として株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日の価格（直前日における売買がない場合は、当該直前営業日からさかのぼった直前営業日の価格）を基準として決定するとされていることから、本新株式に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としている。

なお、当該発行価格の当該直前営業日までの1か月間の終値平均203.79円に対する乖離率は10.90%、当該直前営業日までの3か月間の終値平均167.69円に対する乖離率は34.77%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均182.15円に対する乖離率は24.07%となっている。これは、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしても、特に有利な金額には該当しないものと判断しているとのことである。

よって、貴社から受けた説明及び提供を受けた資料の内容を踏まえ、本第三者割当増資による本新株式の払込金額には相当性が認められるといえる。

(ii) 希薄化規模の相当性

貴社の説明によると、本第三者割当増資により発行される株式数は1,106,200株（議決権の数は11,062個）であり、2023年5月15日現在の貴社発行済株式総数20,675,003株（議決権総数206,653個）を分母とする希薄化率は5.35%（議決権ベースでの希薄化率は5.35%）に相当する。

また、本第三者割当増資により発行される株式数は1,106,200株（議決権の数は11,062個）に、本新株式の発行決議日の6ヶ月以内である第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の目的となる株式の総数6,702,120株（第1回新株予約権付社債については、下限転換価額で全ての第1回新株予約権付社債が転換されたものとして算出に係る割当議決権数は67,021個）を合算した総株式数である7,808,320株（議決権の数は78,083個）は、貴社の総議決権数187,809個（2022年12月31日）に占める割合が41.58%となり、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当する。

本新株式、第1回新株予約権付社債及び第5回新株予約権の発行による希薄化の規模に関しては、貴社普通株式の直前1年間の1日当たりの平均出来高187,182株に対して、本新株式及び第5回新株予約権の行使により発行される株式数7,808,320株を第5回新株予約権の行使期間2年間（500営業日と仮定）で均等に株式を売却していくと仮定した場合、1日当たりの売却株式数は15,617株となり、貴社普通株式の1年間の1日当たりの平均出来高の8.34%となることから、貴社普通株式の株価に与える影響によって既存株主の利益を損なう可能性がある。

しかし、貴社は迅速な資金調達が必要であること及び株式会社TLFの本新株式の発行される株式の保有方針は長期保有の意向であることから、今回の本新株式の発行による資金調達は、貴社の企業価値及び株主価値の向上に寄与できるものであり、希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は合理的であると判断している。

ここで、貴社において運転資金が不足することが見込まれており、資金調達の必要性が認められること、本第三者割当増資に代替し得る資金調達の方法も見つからないことも考慮すると、かかる希薄化の程度を考慮しても、なお本第三者割当増資に合理性があるとした貴社の判断について、特に認識の誤りや検討の不備は認められず、不合理な点はないと評価できる。

よって、貴社から受けた説明及び提供を受けた資料を踏まえ、本第三者割当増資による希薄化については合理性が認められるといえる。

以上の次第であり、本第三者割当には必要性及び相当性が認められると思料する。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
売上高（百万円）	7,391	2,102	2,002
営業損失（△）	△2,009	△1,747	△1,039
経常利益（△）	△1,998	△1,426	△246

当期純利益（百万円）	△2,713	△1,817	△454
1株あたり当期純利益（円）	△174.67	△114.48	△25.35
1株あたり配当金（円）	0.00	0.00	0.00
1株あたり純資産額（円）	126.18	28.33	28.11

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	—	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①直近3年間の状況

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
始 値	393円	350円	280円
高 値	440円	357円	293円
安 値	208円	250円	208円
終 値	351円	280円	248円

②直近6ヶ月の状況

	2022年		2023年			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
始 値	234円	192円	177円	159円	147円	163円
高 値	275円	194円	179円	159円	163円	311円
安 値	184円	175円	150円	143円	144円	159円
終 値	192円	176円	159円	147円	163円	226円

(注) 2023年5月の状況につきましては、2023年5月23日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2023年5月23日
--	------------

始値	221
高値	233
安値	218
終値	226

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①2021年5月27日発行決議の第三者割当増資

払込期日	2021年6月14日
調達資金の額 (差引手取概算額)	300,024,000円
発行価額	270円
募集時における 発行済株式数	15,826,500株 (2020年12月31日現在)
当該募集による 発行株式数	1,111,200株
募集後における 発行済株式総数	16,937,700株
割当先	平林隆広氏 740,800株 スターリング証券株式会社 370,400株
発行時における 当初の資金使途	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転資金 (221百万円) 2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 水産の6次産業化へ向けた沼津加工場の取得 (60百万円) 3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 <ol style="list-style-type: none"> ①水産DX競りプラットフォーム構築投資 <ol style="list-style-type: none"> (i) B2B向け「バーチャル競り」システムの構築 (第1フェーズ) (10百万円) ②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資 <ol style="list-style-type: none"> (i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資 (2百万円) (ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開 (3百万円)
発行時における 支出予定時期	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転資金 (2021年7月~2021年8月) 2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 水産の6次産業化へ向けた 沼津加工場の取得 (2021年7月~2021年12月) 3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 <ol style="list-style-type: none"> ①水産DX競りプラットフォーム構築投資

	<p>(i) B2B向け「バーチャル競り」システムの構築（第1フェーズ）（2021年8月～2021年9月）</p> <p>②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資</p> <p>(i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資（2021年7月～2021年9月）</p> <p>(ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開（2021年7月～2021年9月）</p>
<p>現 時 点 に お け る 充 当 状 況</p>	<p>1 運転資金（221百万円）</p> <p>2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 水産の6次産業化へ向けた沼津加工場の取得（60百万円）</p> <p>3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>①水産DX競りプラットフォーム構築投資</p> <p>(i) B2B向け「バーチャル競り」システムの構築（第1フェーズ）（10百万円）</p> <p>②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資</p> <p>(i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資（2百万円）</p> <p>(ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開（3百万円）</p>

②第三者割当による第4回新株予約権の発行

割 当 日	2021年6月14日
発 行 新 株 予 約 権 数	62,964個
発 行 価 額	8,500,140円（新株予約権1個あたり135円）
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	1,691,403,140円
割 当 先	有限会社神田コンサルティング 29,630個 スターリング証券株式会社 33,334個
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	15,826,500株（2020年12月31日現在）
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	6,296,400株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	1,851,900株（残新株予約権数44,445個）
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	485,388,065円 ※502,513,065円－発行諸費用実費（17,125,000円）
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転資金（55百万円） 2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資 郊外/低コスト店舗スタイルの焼肉ブランド「焼肉万里」、「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資 (i) 「焼肉万里」の新規出店へ向けた投資（396百万円） (ii) 「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資（385百万円） 3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資 <ol style="list-style-type: none"> ①水産DX競りプラットフォーム構築投資 (i) B2C向け「バーチャル競り」システムの構築（第2フェーズ）（40百万円） (ii) 全国魚市場標準化プラットフォームの構築（第3フェーズ）（30百万円） ②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資 (i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資（172百万円） (ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開（113百万円） (iii)水産DXプラットフォーム構築の事業買収（500百万円）
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転資金（2021年7月～2021年12月） 2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資

	<p>郊外/低コスト店舗スタイルの焼肉ブランド「焼肉万里」、「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資</p> <p>(i) 「焼肉万里」の新規出店へ向けた投資 (2021年12月～2024年6月)</p> <p>(ii) 「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資 (2021年11月～2024年6月)</p> <p>3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>①水産DX競りプラットフォーム構築投資</p> <p>(i) B2C向け「バーチャル競り」システムの構築 (第2フェーズ) (2021年10月～2021年12月)</p> <p>(ii) 全国魚市場標準化プラットフォームの構築 (第3フェーズ) (2021年10月～2021年12月)</p> <p>②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資</p> <p>(i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資 (2021年11月～2024年6月)</p> <p>(ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開 (2021年11月～2024年6月)</p> <p>(iii)水産DXプラットフォーム構築の事業買収 (2021年9月～2024年6月)</p>
<p>現時点における 充 当 状 況</p>	<p>1 運転資金 (55百万円)</p> <p>2 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資</p> <p>郊外/低コスト店舗スタイルの焼肉ブランド「焼肉万里」、「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資</p> <p>(i) 「焼肉万里」の新規出店へ向けた投資 (0円)</p> <p>(ii) 「アカマル屋」の新規出店へ向けた投資 (89百万円)</p> <p>3 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>①水産DX競りプラットフォーム構築投資</p> <p>(i) B2C向け「バーチャル競り」システムの構築 (第2フェーズ) (0円)</p> <p>(ii) 全国魚市場標準化プラットフォームの構築 (第3フェーズ) (0円)</p> <p>②新規事業への参入に向けた業務提携・買収の為の投資</p> <p>(i) 水産の6次産業化へ向けた移動販売事業への投資 (0円)</p> <p>(ii) 水産の6次産業化へ向けたリアル店舗展開 (71百万円)</p> <p>(iii)水産DXプラットフォーム構築の事業買収 (190百万円)</p>

(注) 1. 「① 第三者割当増資」及び「② 第三者割当による第4回新株予約権の発行」は、同日付で決議されております。

(注) 2. 2022年12月15日に残存する本新株予約権の全部を買取り及び消却いたしました。なお、詳細につきましては、2022年12月15日公表の『第4回新株予約権の買取り及び消却に関するお知らせ』をご参照下さい。

③ 第三者割当による第1回新株予約権付社債

払 込 期 日	2023年1月4日
新 株 予 約 権 の 総 数	40 個
各 社 債 及 び 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	本社債：金 5,000,000 円（各社債の金額 100 円につき金 100 円） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	945,600 株（新株予約権 1 個につき 23,640 株） (1) 上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が全て当該当初転換価額である 211.5 円で転換された場合における交付株式数です。 (2) 上限転換価額はありません。 (3) 下限転換価額（以下「下限転換価額」といいます。）は、117.5 円であり、本新株予約権付社債が全て当該下限転換価額で転換された場合における最大交付株式数は、1,702,120 株（新株予約権 1 個につき 42,553 株）です。
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	945,600 株
募 集 後 に お け る 潜 在 株 式 数	945,600 株（新株予約権 1 個につき 23,640 株）
割 当 先	EVO FUND
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	運転資金（200百万円）
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	運転資金（2023年1月～2023年3月）
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	運転資金（200百万円）

④ 第5回新株予約権

払 込 期 日	2023年1月4日
調 達 資 金 の 額 （ 差 引 手 取 概 算 額 ）	200,000,000 円
発 行 価 額	総額 1,055,000,000 円（新株予約権 1 個あたり 44.9 円）
募 集 時 に お け る 潜 在 株 式 数	5,000,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。

	下限行使価額は 117.5 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 5,000,000 株であります。
当該募集による潜在株式数	5,000,000 株
募集後における潜在株式数	5,000,000 株
割当先	EVO FUND
発行時における当初の資金使途	<p>① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資</p> <p>(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資 (390百万円)</p> <p>(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (324百万円)</p> <p>② 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>(i) 水産DXプラットフォームの構築投資 (70百万円)</p> <p>(ii) 水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (271百万円)</p>
発行時における支出予定時期	<p>① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資</p> <p>(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資 (2023年1月～2025年6月)</p> <p>(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (2023年1月～2025年6月)</p> <p>② 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>(i) 水産DXプラットフォームの構築投資 (2023年7月～2025年6月)</p> <p>(ii) 水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (2023年1月～2025年6月)</p>
現時点における充当状況	<p>① 安定的な黒字化を目指す既存事業への投資</p> <p>(i) アカマル屋の新規出店に向けた投資 (0百万円)</p> <p>(ii) アカマル屋鮮魚店の新規出店に向けた投資 (0百万円)</p> <p>② 今後の成長エンジンとする新規事業への投資</p> <p>(i) 水産DXプラットフォームの構築投資 (0百万円)</p> <p>(ii) 水産事業プラットフォーム構築の事業買収 (0百万円)</p>

II. 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

2023年6月12日

2. 異動が生じた経緯

本第三者割当増資により、株式会社 TLF は当社の議決権の 12.67%を保有することになり、同社が主要株主に該当することが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(a)名 称	株式会社 TLF
(b)所 在 地	東京都中央区銀座六丁目 6 番 1 号
(c)代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 平林 登志子
(d)事 業 内 容	資産管理等
(e)資 本 金	10 百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (2022年12月31日現在)	14,135 個 (1,413,500 株)	7.53%	第 5 位
異動後	25,197 個 (2,519,700 株)	12.67%	第 2 位

- (注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2022年12月31日現在の総株主の議決権の数（187,809個）を基準に算出しております。
2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2022年12月31日現在の総株主の議決権の数（187,809個）に、本第三者割当により増加する議決権数11,062個を加算した総議決権数198,871個を基準に算出しております。
3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。
4. 大株主順位は、2022年12月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものであります。
5. 議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数 8,700株
6. 2022年12月31日現在の発行済株式総数 18,789,600株

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による当社の経営及び業績への影響はありません。

(別紙1)

株式会社 SANKO MARKETING FOODS
第三者割当による募集株式の発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 1,106,200 株
(2) 払込金額	1 株につき金 226 円
(3) 払込金額の総額	金 250,001,200 円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 250,001,200 円
(5) 募集又は割り当ての方法並びに 割当予定先及び割当株式数	第三者割当の方法により、株式会社 TLF に対し 1,106,200 株を割り当てます。
(6) 申込期日	2023 年 6 月 9 日(金)
(7) 払込期日	2023 年 6 月 12 日(月)
(8) 払込取扱場所	株式会社三井住友銀行渋谷支店
(9) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証 券届出書の効力発生を条件とします。

以 上